



平成28年10月17日  
航空局安全部運航安全課

## サムスン電子社製ギャラクシーノート7に係る追加的な措置について

サムスン電子社製ギャラクシーノート7（日本では未発売）については、発火等の事案が発生していましたが、改修品においても同様の事案が継続発生していることから、我が国において、同製品の航空機への持ち込みを全面的に禁止しました。

本件について、米国 FAA は、10月15日早朝（米国時間で14日夕刻）、同製品について、電源を切った状態でも機内への持ち込みを全面的に禁止する旨の指示（米国時間15日正午：日本時間16日午前1時より発効）を発出しました。

我が国としても同様の措置を講じることとし、15日、本邦航空会社に対して指示を行いました。

なお、9月9日以降、同製品は、機内で電源を切ること、充電しないこと及び預け荷物としないことを要請していましたが、今回の措置により、同製品は全面的に航空機への持ち込みができなくなります。

前回（9月9日）の指示  
（機内への持ち込みのみ可能）

- ①機内では電源を切ること
- ②機内では充電を行わないこと
- ③受託手荷物として預け入れないこと



今回（10月15日）の指示  
（全面的な航空機への持ち込み禁止）

- ①機内に持ち込まないこと
- ②受託手荷物として預け入れないこと

問い合わせ先：

国土交通省航空局安全部運航安全課

湊（内線 50104）、土田（内線 50121）

代表：03-5253-8111 FAX：03-5253-1661 直通：03-5253-8737